

■ 令和2年度 標準保険料仮算定の結果について

(1) 県が示す標準保険税率

1. 本市保険税率と標準保険税率との差分解消の計画について

対象年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
標準保険税率との差分	1/6	1/5	1/4	1/3	1/2	0

(2) 国民健康保険税率改正の考え方

■ 令和元年度(2年目)の課税状況について

令和元年度(2年目)	(1) 平成30年度 清須市保険税率			(2) 県提示標準保険税率			(3) 県提示標準保険税率との差【(3)=(2)-(1)】			(4) 県提示標準保険税率との差の1/5【(3)/5】			(5) 令和元年度 保険税率相当【(5)=(1)+(4)】		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	5.28%	1.31%	1.25%	7.12%	2.39%	1.93%	1.84%	1.08%	0.68%	0.36%	0.21%	0.13%	5.64%	1.52%	1.38%
均等割	17,800円	6,600円	7,000円	28,893円	9,620円	10,054円	11,093円	3,020円	3,054円	2,219円	604円	611円	20,100円	7,300円	7,700円
平等割	18,200円	6,200円	5,400円	20,517円	6,831円	4,774円	2,317円	631円	-626円	463円	126円	-125円	18,700円	6,400円	5,300円
資産割	22.50%	8.33%	4.41%	—	—	—	22.50%	8.33%	4.41%	4.50%	1.67%	0.88%	18.00%	6.66%	3.52%

賦課限度額

医療分	610,000円
支援金分	190,000円
介護分	160,000円
合計	960,000円

※標準保険税率は、当初から資産割を含み3方式にて算出

賦課明細	(1) 県提示標準保険税率(令和元年度仮係数時)				(2) 令和元年度 保険税率相当			
	医療分	支援金分	介護分	合計	医療分	支援金分	介護分	合計
所得割額 ①	771,553,418円	258,988,520円	89,183,720円	1,119,725,658円	623,137,180円	167,935,436円	65,752,774円	856,825,390円
均等割額 ②	390,691,146円	130,081,640円	45,062,028円	565,834,814円	280,937,700円	102,032,100円	35,989,800円	418,959,600円
平等割額 ③	165,095,580円	54,967,819円	17,902,500円	237,965,899円	156,668,600円	53,619,200円	20,749,500円	231,037,300円
資産割額 ④	0円	0円	0円	0円	112,411,755円	41,069,794円	6,872,420円	160,353,969円
算定額(①+②+③+④) ⑤	1,327,340,144円	444,037,979円	152,148,248円	1,923,526,371円	1,173,155,235円	364,656,530円	129,364,494円	1,667,176,259円
均等割軽減額 ⑥	83,663,970円	27,855,672円	8,829,662円	120,349,304円	56,935,260円	20,677,980円	6,512,660円	84,125,900円
平等割軽減額 ⑦	38,068,827円	12,675,448円	3,715,338円	54,459,613円	34,202,328円	11,705,600円	3,972,880円	49,880,808円
限度超過額	102,053,559円	37,159,000円	12,623,768円	151,836,327円	82,653,829円	21,836,654円	7,579,381円	112,069,864円
増減額 ⑧	-14,931,088円	-5,192,459円	-161,280円	-20,284,827円	-47,236,518円	-14,375,296円	-7,211,573円	-68,823,387円
調定額(⑤-⑥-⑦-⑧+⑨) ⑩	1,088,622,700円	361,155,400円	126,818,200円	1,576,596,300円	952,127,300円	296,061,000円	104,088,000円	1,352,276,300円

令和2年度本算定時(推計)世帯・被保険者数			
世帯数	8,807世帯	被保険者数	13,977人

■ 調定額からみた本市国保不足額

調定額総計①			
1世帯あたり	1人あたり		
標準保険税率 I	1,576,596,300円	179,016円	112,799円
令和1年度 II	1,352,276,300円	153,546円	96,750円
差額(II-I)	-224,320,000円	-25,470円	-16,049円

■ 国保税率改正による影響額

税率改正影響額		
1世帯あたり	1人あたり	
平成30年度	148,919円	92,337円
令和元年度	153,546円	96,750円
影響額	4,627円	4,413円

■ 令和2年度(3年目)の課税状況について

令和2年度(3年目)	① 令和元年度 清須市保険税率			② 県提示標準保険税率(仮係数)			③ 県提示標準保険税率との差【(3)=(2)-(1)】			④ 県提示標準保険税率との差の1/4【(3)/4】			⑤ 令和2年度 保険税率相当【(5)=(1)+(4)】		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	5.64%	1.52%	1.38%	6.45%	2.38%	2.37%	0.81%	0.86%	0.99%	0.20%	0.21%	0.24%	5.84%	1.73%	1.62%
均等割	20,100円	7,300円	7,700円	26,427円	9,603円	12,215円	6,327円	2,303円	4,515円	1,582円	576円	1,129円	21,700円	7,900円	8,900円
平等割	18,700円	6,400円	5,300円	18,424円	6,695円	6,213円	-276円	295円	913円	-69円	74円	228円	18,700円	6,500円	5,600円
資産割	18.00%	6.66%	3.52%	—	—	—	18.00%	6.66%	3.52%	4.50%	1.67%	0.88%	13.50%	4.99%	2.64%

賦課限度額

医療分	630,000円
支援金分	190,000円
介護分	170,000円
合計	990,000円

※標準保険税率は、当初から資産割を含み3方式にて算出

賦課明細	① 県提示標準保険税率(令和2年度仮係数時)				② 令和2年度(仮)税率相当			
	医療分	支援金分	介護分	合計	医療分	支援金分	介護分	合計
所得割額 ⑪	700,224,859円	258,375,558円	109,886,943円	1,068,487,360円	634,001,618円	187,810,035円	75,112,271円	896,923,924円
均等割額 ⑫	357,345,894円	129,851,766円	54,747,630円	541,945,290円	293,427,400円	106,823,800円	39,889,800円	440,141,000円
平等割額 ⑬	148,253,322円	53,873,461円	23,298,750円	225,425,533円	150,474,225円	52,303,875円	21,000,000円	223,778,100円
資産割額 ⑭	0円	0円	0円	0円	83,252,552円	30,770,921円	4,916,952円	118,940,425円
算定額(⑪+⑫+⑬+⑭) ⑮	1,205,824,075円	442,100,785円	187,933,323円	1,835,858,183円	1,161,155,795円	377,708,631円	140,919,023円	1,679,783,449円
均等割軽減額 ⑯	77,167,369円	28,042,160円	10,864,668円	116,074,197円	63,364,000円	23,068,000円	7,915,660円	94,347,660円
平等割軽減額 ⑰	34,464,274円	12,525,198円	4,893,011円	51,882,483円	34,980,246円	12,158,926円	4,410,000円	51,549,172円
限度超過額 ⑱	79,692,812円	36,838,114円	18,345,596円	134,876,522円	78,251,172円	24,710,078円	9,104,952円	112,066,202円
増減額 ⑲	-13,891,020円	-5,289,313円	-147,148円	-19,327,481円	-13,841,777円	-4,697,827円	-147,611円	-18,687,215円
調定額(⑮-⑯-⑰-⑱+⑲) ⑳	1,000,608,600円	359,406,000円	153,682,900円	1,513,697,500円	970,718,600円	313,073,800円	119,340,800円	1,403,133,200円

令和2年度(仮)算定時(推計)世帯・被保険者数			
世帯数	8,807世帯	被保険者数	13,977人

■ 調定額からみた本市国保不足額

調定額総計①			
1世帯あたり	1人あたり		
標準税率 I	1,513,697,500円	171,874円	108,299円
令和2年度 II	1,403,133,200円	159,320円	100,389円
差額(II-I)	-110,564,300円	-12,554円	-7,910円

※調定額総額の差額は、取納率を見込んだ額が国保不足額のため一般会計より繰入

■ 国保税率改正による影響額

税率改正による影響額		
1世帯あたり	1人あたり	
令和元年度 ②	153,546円	96,750円
令和2年度 ③	159,320円	100,389円
影響額(③-②)	5,775円	3,639円
令和元年度 ①	148,919円	92,337円
令和2年度 ③	159,320円	100,389円
影響額(③-①)	10,401円	8,052円